

平成21年  
2009  
広報

かな

2月号

KANNA NO.71



# 平成21年神流町成人式

## Contents

- 町議会議員選挙…………… P2
- 確定申告・町民税…………… P4～P7
- 成人式…………… P8
- 議会情報…………… P10～P13



今年の新成人を代表し、お礼の言葉を述べる万三の(関連記事は、8ページ)さん。

# 神流町議会議員選挙

## みなさん投票しましょう！

神流町議会  
議員選挙

★告示日：2月10日(火)

★投票日：2月15日(日)

### 【期日前投票】

有権者が仕事、学校、疾病、負傷等で選挙の当日、自ら投票所に行って投票することが困難な場合は、その選挙の告示日の翌日から投票日の前日まで期日前投票ができます。その際は、入場券を忘れずにお持ちください。

〈期日〉 平成21年2月11日(水)～2月14日(土)

〈時間〉 神流町役場 午前8時30分から午後8時00分まで  
中里合同庁舎 午前8時30分から午後5時00分まで

### 【投票日の各投票所の投票時間】

投票所	投票時間	
第1投票所	神流町老人いこいの家	午前7時00分～午後6時00分
第2投票所	生利集会所	午前7時00分～午後6時00分
第3投票所	役場本庁舎	午前7時00分～午後6時00分
第4投票所	西塩沢集会所	午前7時00分～午後5時00分
第5投票所	黒田集会所	午前7時00分～午後6時00分
第6投票所	小平集会所	午前7時00分～午後6時00分
第7投票所	町民体育館	午前7時00分～午後6時00分
第8投票所	元船子集会所	午前7時00分～午後4時00分
第9投票所	白石集会所	午前7時00分～午後4時00分
第10投票所	基幹集落センター	午前7時00分～午後5時00分
第11投票所	中里合同庁舎	午前7時00分～午後5時00分
第12投票所	間物集会所	午前7時00分～午後5時00分
第13投票所	平原公民館	午前7時00分～午後5時00分
第14投票所	尾附生活改善センター	午前7時00分～午後5時00分
第15投票所	西部生活改善センター	午前7時00分～午後4時00分
第16投票所	持倉区長宅	午前7時00分～午後4時00分

※投票所により投票終了時間が繰り上げになりますのでご確認ください。

選挙に関する問い合わせは、町選挙管理委員会へ ☎ 57-2111 内線114

# 明るい選挙啓発ポスターコンクール 優秀作品



万場小6年 (万三)



受賞者と町選挙管理委員会の皆さん



万場小6年 (万三)



万場小6年 (生利)

町選挙管理委員会(田本紘一郎委員長)では、今年も小中学生を対象とした「明るい選挙啓発ポスターコンクール」を実施し、12月19日(金)に役場第1会議室において優秀作品の表彰式を行いました。今回、受賞者とその作品をご紹介します。

また、2月15日(日)には、町議会選挙が行われますので皆さん投票所へ足を運んでください。  
(敬称略)



中里中2年 (生利)



中里中2年 (麻生)



中里中2年 (万一)

# 所得税の確定申告はお早めに!!

平成20年分の所得税確定申告の相談および申告書の受付は、

**平成21年2月16日(月)~3月16日(月)まで**

税務署の閉庁日(土・日曜日・祝日等)は、署内での相談及び申告書の受付は行っておりませんが、一部の税務署では、2月22日と3月1日に限り、日曜日でも確定申告の相談・申告書の受付を行います。

また、申告書は郵便や信書便による送付または税務署の時間外収受箱への投函により提出することができます。詳しくは、国税庁ホームページ【<http://www.nta.go.jp>】で確認されるか、税務署におたずねください。

## ■ 申告書を作成する時は

国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」では、画面の案内に従って金額等を入力することにより、申告書を作成することができ、印刷すればそのまま税務署に提出することができます。

また、「確定申告等作成コーナー」を利用いただくと、e-Tax用の申告データを作成することができ、作成したデータを簡単な操作により自宅から電子申告することもできます。

## ■ 確定申告は正しく

納税者自らが税法に従い所得金額と税額を正しく計算し、納税するという「申告納税制度」を採用しています。確定申告をしなければならないのに期限までに申告をしなかったり、誤った申告をしたりすると、加算税や延滞金を納付する場合がありますので、ご注意ください。

## ■ 還付される税金がある場合の受取方法について

還付される税金があるときは、確定申告書の「還付される税金の受取場所」に、本人名義の振込先金融機関名、預貯金の種別および口座番号(ゆうちょ銀行は、記号番号のみ)を正確に書いてください。

## 申告書の税務署への送付について

税務上の申告書や申請書・届出書は「信書」に当たることから、税務署に送付する場合は、「郵便物」(第一種郵便物)または「信書便物」として送付する必要があります。(郵便物・信書便物以外の荷物扱いで送付することはできません)詳しくは、総務省ホームページをご覧ください。申告書はお早めに提出していただくとともに、送付により提出される場合、必ず郵便または信書便をご利用ください。郵便または信書便であれば通信日付印表示日を提出日とみなしますが、それ以外での送付は、税務署に到着した日が提出日となります。郵便会社の民営化に伴う郵便法の改正により、これまでの小包郵便物は、郵便法の定める郵便物ではなくなりましたのでご注意ください。



## ■ 納付期限と振替納税の利用について

確定申告による所得税の納期限は、平成21年3月16日(月)です。申告書の提出後に、納付書の送付や納税通知等による納税のお知らせはありません。

### 口座振替利用

平成21年4月22日(水)に指定の金融機関の口座より自動的に納付されます。新規や転居により所轄税務署が変わった場合は、「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」を提出してください。

### 現金納付

納期限の平成21年3月16日(月)までに金融機関または所轄の税務署で納付してください。

### 電子納税利用

自宅やオフィスのインターネット等を利用して電子納税をご利用いただけます。利用する場合の手続きは、e-Taxホームページでご確認ください。

# 平成21年の **住民税** 申告



町民税の申告は、町が所得計算や税額計算を適正に行うための賦課資料として提出していただくもので国民健康保険税で課税を計算するときの世帯所得に用いたり、所得証明にも必要となりますので、所得のない方も申告の必要があります。

町では、次ページ「地区別受付日」の日程のとおり町民税（および国民健康保険税）の申告受付を実施いたします。

日程等をご確認の上、期限内に申告を済ませますようお願いいたします。

## 申告書の提出期限

平成21年1月1日現在、町に住所がある方は、平成20年1月1日から12月31日までの所得金額を計算し、平成21年2月16日(月)から平成21年3月16日(月)までの間に申告してください。ただし、平成20年中に死亡された方の申告の必要はありません。

## 申告が必要な方

神流町内に住所を有する人は、平成21年3月16日(月)までに提出することになりますが、次の①または②に該当する人は除かれます。

①前年中の所得が1箇所からの給与のみで、勤務先から1月末までに役場に給与支払い報告書が提出され、年末調整されている方。

②所得税の確定申告書を提出した方は住民税申告もしたものとみなされますから提出の必要はありません。

## 申告書に添付するもの

- ①事業所得・不動産所得・農業所得のある方は、内訳書
- ②医療費控除を受ける場合は、人ごと、病院ごとの医療費の領収証書（支払った医療費が所得の5%または10万円を超える場合）、また生命保険会社などからの振込金がある場合にはその通知書等
- ③生命保険、損害保険料、社会保険料、国民年金保険料等の領収証書または証明書
- ④給与等の支払を受けている方・年金受給者の方は、源泉徴収票

## 持参するもの

- ①所得の計算に必要な帳簿書類や必要経費の領収証書
- ②雑損控除を受ける場合は、その関係書類
- ③印鑑（スタンプ印不可）
- ④所得税の還付申告をされる方は、本人名義の口座番号控えか、通帳

所得税で住宅ローン控除額を引ききれなかった方は、住民税（所得割）から控除されますので、「住宅借入金等特別税額控除申告書」を3月16日までに提出してください。

問い合わせ先 住生活課 税務係 TEL57-2111 内線141・142・143

次ページへつづく

**地区別受付日**

※下記日程中に、役場の税務窓口へ申告相談に来られても対応できない場合がありますのでご了承ください。

月日	地区名	申告受付時間	受付会場	月日	地区名	申告受付時間	受付会場
2/17(水)	西部	午前 9:30~11:30	西部生活改善センター	2/27(金)	塩 沢	午前 9:00~11:30	東塩沢集会所
	尾 附	午後 1:30~ 4:00	尾附生活改善センター		森 戸 黒 田	午後 1:00~ 4:00	黒田集会所
2/18(木)	間 物	午前 9:30~11:30	間物集会所	3/3(水)	麻 生	午前 9:00~11:30	麻生集会所
	持 倉	午後 1:30~ 2:30	持倉区長宅		生 利	午後 1:00~ 4:00	生利集会所
2/19(金)	平 原	午前 9:00~11:30	平原公民館	3/4(木)	-	-	-
	神々原	午後 1:00~ 4:00	中里支所3階大会議室	柏 木	午後 1:00~ 4:00	老人憩いの家	
2/20(土)	旧中里地区	午前 9:00~11:30	中里支所3階大会議室	3/5(金)	万 一	午前 9:00~11:30	役場第4会議室
		午後 1:00~ 4:00			万 二	午後 1:00~ 4:00	
2/24(水)	魚 尾	午前 9:00~11:30	魚尾中央集会所	3/6(土)	万 三	午前 9:00~11:30	役場第4会議室
		午後 1:00~ 4:00				午後 1:30~ 4:00	
2/25(木)	船 一	午前 9:00~11:30	元船子集会所	3/10(水)	神流町 全 域	午前 9:00~11:30	役場第4会議室
	白 石	午後 1:00~ 2:00	白石集会所	3/11(木)			
	高 塚	午後 2:15~ 3:45	高塚集会所	3/12(金)			
2/26(金)	青 梨 相 原	午前 9:00~11:30	青梨集会所	3/13(土)			
	小 平	午後 1:00~ 4:00	小平集会所	3/16(月)			

皆さまのご協力をお願いいたします

※お住まいの地区の会場以外で申告される場合には、必ず、役場税務係へ事前にご連絡ください。

**問い合わせ先** 住民生活課 民税係 TEL57-2111 内線141・142・143

## 平成21年度 町・県民税の改正、変更項目について

— 寄附金税制が大幅に拡充改正されます —

### ●●● 都道府県・市区町村への寄附金控除(ふるさと納税制度) ●●●

「ふるさと」または「深い関わりのある地域」に、何らかの形で貢献あるいは応援したいという皆さんの思いを活(い)かすことができるよう、都道府県や市区町村に対して寄附されたときの寄附金控除が拡充されます。

次ページへつづく

	平成20年度まで	平成21年度から
対象寄附金	都道府県・市区町村への寄附金	都道府県・市区町村への寄附金
適用下限額	10万円	5千円
控除方式	<b>【所得控除方式】</b> 適用対象寄附金×税額（10%）の軽減	<b>【税額控除方式】</b> 次の①と②の合計額を調整控除適用後の町・県民税の所得割の合計額から控除 ①基本控除 （寄附金－5千円）×10% ②特例控除 [町・県民税所得割の1割を限度] （寄附金－5千円）×（90%－所得税の限界税率（※1）0～40%）
控除対象限度額	総所得金額等の25% ただし、都道府県・市区町村以外に対する寄附金との合計額	総所得金額等の30% ただし、都道府県・市区町村以外に対する寄附金との合計額

※1 所得税の限界税率とは、所得税を計算する際にその人に適用される税率の中で最も高いものであり、所得や所得控除により0～40%となります。

これより、都道府県・市区町村に対する寄附金のうち、適用下限額を超える部分については、一定の限度までは所得税と合わせて全額控除となります。



### 寄附金が5万円の場合では……

- ① 50,000円 - 5,000円 = 45,000円 ← 控除対象
- ② 所得税の寄附金控除（所得控除） =  
45,000円 × 10%（限界税率） = 4,500円 ← 税額軽減
- ③ 個人住民税の寄附金控除（税額控除）
  - 基本控除額 = 45,000円 × 10% = 4,500円
  - 特例控除額（住民税所得割額の1割が限度額 293,500円 × 10% ≒ 29,400円）  
45,000円 × [90% - 10%（所得税の限界税率）] = 36,000円  
36,000円 ≧ 特例控除の限度額であるため、特例控除額は29,400円



**個人住民税の税額控除額 = 基本控除額 + 特例控除額**  
 4,500円 + 29,400円 = 33,900円の税額が軽減されます。

問い合わせ先

- 役 場…………… ☎ 57-2111
- 税金について……………【住民生活課 税務係】内線141・142・143
- ふるさと納税について…【総務課 企画係】内線117・118

# 成人式

1月11日に、魅々舞ランド会館において、成人式が挙行されました。該当者数33のうち29名が出席しました。

## ◎ 成人者紹介 ◎

今年の新成人を紹介させていただきます。

なお、都合により出席できなかった方は、ご芳名のみ掲載とさせていただきます。

▼記載事項 ①お名前 ②保護者名 ③地区名 ④二十歳の誓い・将来の夢  
(敬称略)



③柏木  
④格好良いデザイナーになる!



③柏木  
④何事にも誠実に



③柏木  
④強い女性になる



③万三  
④素敵な女性になる



③万三  
④社長になる



③生利  
④自分の夢に向かって努力する



③生利  
④でかい男になる!



③生利  
④立派な事務長になる



③麻生  
④周りの人に感謝して自分を磨く



③麻生  
④有言実行



③塩沢  
④周りに感謝する



③塩沢  
④立派な大人になる



③万一  
④器の大きな人になる



③万二  
④これからもがんばる!



③万二  
④昇任する



③万三  
④素敵な大人になる



③万三  
④管理栄養士を目指す



③魚尾  
④何事にも負けない心



③船二  
④みんなを綺麗にできる美容師になる



③船一  
④みんなを笑顔にする



③小平  
④周りの人を幸せにする



③小平  
④人から信頼される美容師になる



③小平  
④笑顔絶やさない



③黒田  
④自分らしく



③魚尾  
④大人になる



③平原  
④大人になる



③魚尾  
④真摯に生きる



③魚尾  
④人に優しく



③魚尾  
④何事にも全力で!



③魚尾  
④世界一になる



③魚尾  
④世界一になる

お名前	保護者	地区
神ヶ原	魚尾	万二
	生利	地区

★写真で紹介できなかった成人者の皆さん  
(敬称略)



# Town Topics まちの話題

## 万場高校生が門松作り



12月19日(金)に万場高校の水産コースの2年生が門松を作り、玄関前に飾りました。また、完成した門松一對を「システヤまの花」へ寄贈しました。

## 万場高校生が街頭募金



12月9日(火)万場高校生徒会は、歳末助け合い運動の一環として街頭募金を実施しました。皆さんの温かいご協力により61,943円集まり、校内募金と合わせて104,516円となりました。募金は、社協と上毛新聞社、NHKに贈られました。

## 神流町上毛かるた大会



神流町子ども会育成団体連絡協議会では、1月12日(月)鯉々鯉ランド会館において「上毛かるた競技大会」を実施しました。成績は右表のとおりです。

(敬称略)

個人戦	小学校低学年の部(4年生以下)	
	優勝	(黒田子ども会)
	準優勝	(柏木子ども会)
	第3位	(柏木子ども会)
	小学校高学年の部(5年生以上)	
	優勝	(万三子子ども会)
準優勝	(黒田子ども会)	
第3位	(柏木子ども会)	

団体戦	小学校低学年の部(4年生以下)	
	優勝	生利子ども会
	準優勝	中里東子ども会
	小学校高学年の部(5年生以上)	
	優勝	万三子子ども会
	準優勝	生利子ども会A
第3位	中里東子ども会	
中学生の部		
優勝	黒田子ども会	
準優勝	万一子ども会	

# 議 会 情 報

## 12月15日開催

### 20年第4回神流

#### 町議会定例会

### 【委員会報告】

#### ▽総務常任委員会

現在、各地で頻りに起きている地震災害の調査・研究のため、11月12・13日に石川黒輪島市を訪れ、話を伺ってまいりました。輪島市では、副議長をはじめ市職員が温かく迎えてくださり大変感銘いたしました。

委員会としては、震災の前と地震発生時、またその後はどのように対応されたかなど詳しく説明を伺いました。災害時の非常食の用意については、県内各地から早めに送られてくるので、あまり多く保管しなくてもよいそうです。また、一番

大切なことは隣近所が仲良くしておくことだそうです。

このことは、土地の境界の問題等々で復興が遅くなるために課題が多いとのことでした。また、地震発生直後は、市職員を各地区に張りつけて素早く対応できたことは大変良かったそうです。地震の後の対応については、県はもとより、国へ素早く情報を伝え、お願いをすることがより重要であるとの説明を受けました。災害時の対応について、大変参考になりました。

#### ▽文教厚生常任委員会

11月12日、石川黒輪島市教育委員会を訪れ、輪島市子供長期自然体験村事業についての話を伺いました。

この事業は、地域や年齢を異にする子供たちがグループを作り生活をしながら自然体験、農林漁業体験、伝統文化体験等様々な体験

をし、共同生活を通して自主性、協調性、忍耐性、社会性いよゆる生き方を育むことを目的とする事業です。輪島市では当時の文部省、農林水産省の二つの省庁より平成11年度に事業の委託を受け、平成20年度で10回の実施となりました。

募集地域は、輪島市内とそれ以外の石川県、横浜市内であり、募集人員は60名で1班10名の班編制とし、地域や男女・年齢混合で6班に分かれて民宿等に宿泊し1班ずつ指導者を付け、模範的な大家族を形成して生活を行い、集団で生活・活動を養うことにより人間関係を養います。指導者については、子供たちの年齢に近い学生、学校講師等にお願ひしています。

輪島市のねらいとして、心の教育の推進、農山村地域の振興、体験学習型の観光開発等教育効果のみならず、様々な副次的効果を期待しているそうです。

参加者や保護者からは、「たくさんの友達ができ、未体験の経験ができた」、「集団生活により、一回り大きく逞しく成長した」と

の声があったそうです。

この事業は教育的にも意義があり、また、農林業や観光の振興にもつながるところがたくさんあると思います。神流町においても一考の価値があると思います。

#### ▽産業建設常任委員会

11月26日、委員会にて産業振興課の関連事業の経過報告並びに進捗状況を伺いました。県の千客万来事業として130万円の補助金でみかば高原荘に「ベット」とともに泊まれる宿」構想に基づき、旧テニスコートに犬の運動場として、木材チップを敷き詰めて整備し、集客の強化を図ったとのことでした。

また、赤久縄牧場跡地は、合同会社「かんな高原農場」が2,800万円で群馬県農業公社より購入しました。野菜を作り販売し、将来的には体験農場として活用予定とのことです。

11月12、13日に先進地視察として、先頃地震に見舞われた能登半島を視察して参りました。震度6強の揺

れで壊滅的な被害を受けた輪島市でしたが、市民一丸となって復興に励み、ほとんども回復してまいりました。また、輪島の観光の目玉である「朝市」も本格的に再開しており、野菜から魚等々、まずまずの賑わいで市当局としても積極的に視察を受け入れ、観光アピールに役立てたいとのことで大変忙しいそうです。災害をバネに逞しく復興していると感じました。

### 【議 事】

#### ▽条例等

- ①神流町税条例の一部を改正する条例について(可決)
- ②神流町国民健康保険条例の一部を改正する条例について(可決)
- ③群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について(可決)
- ④多野藤岡広域市町村圏振興整備組合の規約変更に関する協議について(可決)

⑤ 神流町物産センター1万衆の里の指定管理者の指定について〔可決〕  
 ⑥ 神流町農業用排水施設の指定管理者の指定について〔可決〕  
 ⑦ 振り込め詐欺を撲滅し町民生活の安全を守る決議について〔可決〕

▽陳情

① 大字平原字持倉地区（高助）の崩落防止工事について〔採択〕  
 陳情者 第21区長（持倉）岩崎勝重様 ほか9名  
 ② 大字平原字持倉地区の町道167号線の舗装工事について〔採択〕  
 陳情者 第21区長（持倉）岩崎勝重様 ほか9名  
 ③ 原油価格等高騰による地域商工業者への金融支援策について〔採択〕  
 陳情者 神流町商工会長 黒澤伸市様  
 ④ 大字船子字船子地内に治山工事の施工について〔採択〕  
 陳情者 第13区長（船一）上村元松様 ほか12名  
 ⑤ 大字柏木地区の国道462号（河原橋―赤土橋間）

の職員扶養箇所改良工事促進について〔採択〕

陳情者 第1区長（柏木）新井勇様 ほか7名  
 ⑥ 大字船子字峠前地内の町道東沢峠前線復旧工事について〔採択〕  
 陳情者 第14区長（船二）黒澤勤様 ほか4名  
 ⑦ 平成21年度3年生海外研修旅行実施に関わる陳情について〔採択〕  
 陳情者 神流町立中里中学校2学年保護者 新井晴雄様 ほか14名  
 ⑧ 会員事業所の経営安定と地域雇用安定のための緊急金融対策として、金利及び保証協会保証料補助について〔採択〕  
 陳情者 神流町商工会長 黒澤伸市様

▽補正予算

○ 一般会計補正予算および特別会計補正予算について〔可決〕  
 ● 一般会計  
 補正額 8,215万9千円  
 総額 23億6,997万5千円

● 特別会計

▼ 国民健康保険事業  
 補正額 253万6千円  
 総額 4億9,235万1千円  
 ▼ 後期高齢者医療  
 補正額 49万6千円  
 総額 3,871万4千円  
 ▼ 方場診療所  
 補正額 13万2千円  
 総額 1億4,244万8千円  
 ▼ 国民健康保険直営中里診療所  
 補正額 4万1千円  
 総額 7,870万8千円  
 ▼ 介護保険事業  
 補正額 417万9千円  
 総額 3億9,333万7千円  
 ▼ みかば自然村事業  
 補正額 54万8千円  
 総額 4,698万8千円  
 ▼ 地域活性化施設  
 補正額 243万9千円  
 総額 6,827万5千円  
 ▼ 簡易水道事業  
 補正額 195万3千円  
 総額 1億197万4千円

【一般質問】  
**重点プロジェクト（マニフェスト）の進捗状況について**



重点プロジェクトの進捗状況は、どのようになっているのか伺います。

〔町長〕

道路網の整備ですが、国道462号の整備促進については議会、区長会をはじめ、関係皆様のご理解ご協力を頂き、行政区は藤岡市となりませんが、下久保ダム周辺の道路改良工事が着手されました。

一つ目の事業ですが、「災害対策緊急事業推進費」で線形不良箇所、7箇所の改良工事が着工されており、事業費は総額4億5千万円で基本的には平成20年度内完成をめざしております。

す。しかし工区によっては、保安林解除待ちの場所があり、竣工は来年の夏頃までずれ込む箇所もあるようです。

二つ目は「地域自立活性化交付金事業」という事業で、3地区の改良の計画に入っていると伺います。計画箇所は、長井屋商店から神流町よりの高瀬橋付近、景勝地の金比羅溪谷付近、及び法久橋付近の線形不良箇所解消のための道路改良で、新たに橋梁建設を含めて検討されており、いずれも建設優先度は高いとのこととです。

また、魚尾地内の改良工事も継続事業として実施されております。拡幅事業に1億3千万円が配分され、その後さらに3千万円が補正計上され、本年度は140メートルの区間を拡幅し、魚尾区は2011年度の事業完了をめざしております。

老人福祉の増進を図るための高齢者集合住宅の建設ですが、町では高齢化率が50パーセントを超えており、高齢者対策は町の最重要課題の一つともなっております。

ります。

高齢者の多くは、自ら生まれ育ったこの地で心安らぐに余生を送ることを望んでおられるとの思いから集合住宅の建設であります。対象者のほとんどの方は、自ら勤けるうちは自宅での生活を強く望んでおります。また、本人の意志とは裏腹に離れて暮らしている子供さん達の希望により、やむなくこの地を離れる方も少なくないです。また、過疎化の進む当地に参入して行く介護事業者が少なくことから、量と質に合わせた地域住民が必要としない状況にあります。

てまいりたいと思います。産業の振興ですが、第一次産業である農林業では、農業従事者の高齢化や担い手不足、鳥獣被害拡大などで、農地の荒廃が年々増大し、衰退に歯止めがきかない状態です。そこで、農産物を生産して得られる収入を少しでも得られる施策を展開して、特定農産物の栽培である蕎麦に対する奨励金の増額、また特定農産物生産振興事業として蜂屋柿苗の購入にに対し3分の1を補助するなど農業振興を図っております。また、ジャガイモや柚子等も新たに取の特産品の一つとして、現在取り組んでおります。

観光関係の振興では、町を宣伝するために川崎市や豊島区、県などが開催する各種イベントに参加し、情報発信に努めています。また観光客の受け入れ整備として町内にある観光施設を中心に、地場産物の利用促進することで神流町ならではの味わいを創出しているところです。あわせて、恐竜センターの化石発掘体験や、レクリカ作成体験をはじめ、農商工連携による体験農場設置、グリーンツーリズム推進など体験学習の整備を推進しているところで

め、県教育委員会をはじめ関係機関と連絡を密にしながら、人材の確保、複式学級解消に取り組んで行きたいと思っております。保育所の充実ですが、町では保護者等から規定に基づく保育の申し込みがあった場合、個々の児童の入所要件や両親の就労状況、館外保育の必要性等の調査を行い、個別具体的にしかるべき対応を行っております。時間外保育については、現在2名の園児について、朝7時半頃から夕方5時半過ぎまでの定時前や定時後においても対応しており、土曜・日曜においても、申請書を提出していただき、相談に応ずるなど体制は執っております。

また保育所の施設は、昭和40年代に整備されたもので修繕を要する箇所も年々出てまいりますが、保育所改築は小学校の建設に併せて検討を行うという、町の基本的な考えがありますので、現段階においてはそれに沿って進めて参りたいと考えております。子育て支援については、内容によって取扱部署が異なりませんが、前向きにしっかりと対応してまいります。地域担当職員制でありまして、行政と区長さんとのパイプ役、また区長さんの相談役としてスタートして1年が経過する中、相談件数など活動件数は32件となっております。本格的に定着するまでは時間が必要かと思いますが、今後も地区役員さんとの連携を図りながら推進して行きたいと思っております。

町民及び交通弱者対策についてですが、公共交通機関の少ない当地にあって車の運転が出来る高齢者等の足の確保は、生活と社会活動を支える上で最も重要な政策課題となっております。そこで町では、近隣市町村と共同で代替バスを導入するとともに独自で福祉バス及びスクールバスを運行しており、また福祉有償運送に取り組んでいる民間事業者もありますが、充分に住民の要望に答えられる状況とはなっておりません。このような状況下、浮上してききました「利用したい時にいつでも使える、福祉町民タクシー構想」ですが、

その実施には既存施策との整合性や運営形態及び運行方法についての課題も多く未だ実現には至っておりません。今後も引き続き、既存施策の抜本的見直しを行い、代替バスをはじめとする地域全体のあるべき交通体系構築を模索する中で、一部ご負担をお願いせざるを得ない事態も想定されますが、利用者皆様のご理解を頂きながらできる限り町民の意向に沿えるよう、過疎地有償運送等あらゆる制度を検証し活用して、より利用し易い地域交通体系の構築とその運行態勢づくりに努めてまいります。

国道462号の改良整備が行われ、新年度以降も地域自立活性化交付金事業などにより、道路改良が計画されたことは、地域住民の通行の利便の確保や奥多野を訪れる観光客の増加に繋がるものと確信しております。藤岡市長とも話し合っており、整備促進に努めてまいります。また、国の三位一体改革などにより厳しい行財政運営を強いられておりますが、「自治の火をともし続けるために」鋭意努力してまいります。

ため、これからも尚一層の検討を重ねていきたいと考えています。

〔三澤望太議員〕  
福祉町民タクシーですが、実施時期はいつ頃になるでしょうか。

〔町長〕  
いろいろな受け皿はありますが、どのようにすることが一番良いのか、色々な面で検討しているところでありますので、時間をいただきたいと思っております。

授融資促進条例について〔可決〕  
町内に1年以上事業所を置く中小企業者を対象に、群馬県信用保証協会の取扱いの国の保証制度「セーフティネット保証」を利用し、金融機関と契約が成立した1件当たりの融資額3,000万円までに対し発生する利子の一部並びに保証料の一部を緊急に助成するものです。

対象となる利子助成については、この制度上における融資契約で発生する利子の2分の1以内、年1.0パーセントを限度とした額を2年間助成します。保証料の助成については、セーフティネット保証の保証料0.8パーセントに対し、その2分の1の0.4パーセントを限度として2年間の助成です。

▽補正予算  
○平成20年度神流町国民健康保険事業特別会計補正予算〔可決〕  
●国民健康保険事業  
補正額 532万円2千円  
総額 4億9,767万3千円

▽協議  
○古井町の廃置分合による多野藤岡広域市町村圏振興整備組合からの脱退に伴う財産処分に関する協議〔可決〕  
○古井町の廃置分合による多野藤岡医療事務市町村組合からの脱退に伴う財産処分に関する協議〔可決〕

▽契約  
●林道施設災害復旧事業7久保橋倉線3号箇所分割3号員賃約の締結〔可決〕  
契約金額 6,384万円  
契約の相手方 藤岡市中栗須116-2  
塚越土建株式会社  
代表取締役 塚越 巖

**1月13日開催**  
**平成21年第1回**  
**神流町議会臨時会**

▽補正予算  
○一般会計補正予算について〔可決〕  
●一般会計  
補正額 78万円  
総額 23億7,075万5千円

**1月26日開催**  
**平成21年第2回**  
**神流町議会臨時会**

▽条例  
○神流町商工業緊急金融支

# かなまち 役場情報

神流町役場 ☎ 57-2111

総務課・住民生活課・産業振興課  
建設課・会計課・教育委員会事務局

中里合同庁舎 ☎ 58-2111

保健福祉課・中里支所

どちらに電話をかけても、内線転送できます。

## 国民年金

20歳になったら必ず国民年金に加入しましょう

国民年金は、日本に住む20歳以上60歳未満のすべての人が加入する公的年金制度です。加入者（被保険者）は、就職したときや退職したときをはじめ、次のような機会ごとに届け出が必要になります。

▽第1号被保険者（自営業や学生など）が  
□就職して厚生年金や共済組合に加入したとき

↓本人の勤務する事業所が社会保険事務所に届け

出をします。

□結婚、配偶者の就職、本人の収入減などにより、第2号被保険者である配偶者の扶養になったとき  
↓配偶者の勤務する事業所に提出します。事業所が社会保険事務所に届け出をします。

▽第2号被保険者（会社員や公務員など）が  
□退職したとき

↓本人が役場の年金担当者へ届け出ます。

□退職して、第2号被保険者である配偶者の扶養になったとき

↓配偶者の勤務する事業所に提出します。事業所が社会保険事務所へ届け

出をします。

▽第3号被保険者（第2号被保険者に扶養されている配偶者）が  
□就職して厚生年金や共済組合に加入したとき

↓本人の勤務する事業所が社会保険事務所に届け出をします。

□本人の収入増、配偶者の退職、離婚などにより、配偶者の扶養でなくなったとき

↓本人が市町村役場の年金担当者へ届け出ます。

必要な届け出を忘れてそのままにしておくと、将来年金が受けられなくなったり減額される場合があります。ご注意ください。

▽問い合わせ先  
神流町役場 住民係  
内線147

保険料の追納をお勧めします

国民年金保険料の免除、若年者納付猶予または学生納付特例の承認を受けた期間については、10年以内であれば保険料を後から遡って納めること（追納）がで

きます。ただし、承認を受けた期間の翌年度から起算して3年目以降に追納する場合には、当時の保険料に経過した年数に応じて加算が付きまます。

追納する際には、原則として先に過ぎた月から順に納めることになりまます。もし、免除の承認を受けたままで追納しなかった場合には、その期間については、老齢基礎年金の年金額が、保険料を全額納めた場合と比べて3分の1として計算されます。（4分の3

免除の場合では2分の1、半額免除の場合では3分の2、4分の1免除の場合では6分の5としてそれぞれ計算されます。ただし、残りの保険料を納めないと未納と同じ扱いとなります。）

また、若年者納付猶予や学生納付特例を受けたまま追納しなかった場合には、その期間については、年金を受け取るための資格期間に算入されますが、老齢基礎年金額には反映されません。

追納に関するお問い合わせ、お申し込みは社会保険事務所へ。

高崎社会保険事務所

☎ 0273132217731

国民年金の任意加入について  
申し出により任意で  
国民年金に加入できる方

- 60歳から65歳未満の人で、老齢基礎年金を受け取るための資格期間（保険料納付済期間、保険料免除期間、学生納付特例期間及び若年者納付猶予期間を合計して25年以上）を満たさない人や、満額の老齢基礎年金を受けられない人。
- 昭和40年4月1日以前に生まれたる人で、老齢基礎年金を受けたための資格期間を満たさない人（70歳になるまでの間で、老齢基礎年金を受け取るための資格期間を満たすまで加入できます。）
- ①及び②について、加入手続は先住民生活課年金係までご連絡ください。
- 海外に住んでいる20歳以上65歳未満の日本人  
日本国内に親族などが住んでいる場合は、その人に協力者になってもらい、協力者を通じて、最

平成19年度家庭健全化・青少年健全育成標語

おはようと  
朝のあいさつ  
自分から

中里中1年(当時)

(黒田)

後に在任していた市役所・町村役場の窓口で手続きを行います。

日本国内に協力者がいない場合は、次の窓口で手続きを行います。

1. これから海外に転居する場合は、住所地の市町村役場。
2. 既に海外に移住している場合は、日本国内の最後の住所地を管轄する社会保険事務所。
3. 本人が日本国内に住所を有したことがない場合は、千代田社会保険事務所。

▽問い合わせ先  
住民生活課 住民係  
内線147

## テレビについて 大切なお知らせです

**2011年(平成23年)7月までに  
今までのテレビ放送(地上アナログ放送)は  
終了します**

**!** それまでに、あなたの家のテレビを「地上デジタル放送(地デジ)」対応に替えていただく必要があります。

地上デジタル放送は、今までのテレビ放送よりきれいな映像が楽しめるだけでなくたいへん便利な21世紀のテレビ放送です。

地上デジタル放送は、より進んだ放送ができるだけでなく、電波を有効に使うことができます。携帯電話など、電波の使い道が増えたため、テレビ放送を地デジに切り替えることになりました。

### ★地デジについてのご不明な点は・・・

「私の家では、地デジを見ることが出来ますか?」「地デジを見るにはどうすればよいのですか?」などわからないことがあったら電話でお問い合わせください。

**総務省地上デジタルテレビジョン放送受信相談センター**

**☎0570-07-0101**

平日 午前9:00～午後9:00  
土・日・祝日 午前9:00～午後6:00



**助かる生命を助ける  
ために**

**普通救命講習会**

消防本部では、平成21年3月15日現在、管内に勤務する人及び住民を対象に次のとおり「普通救命講習会」を実施します。

簡単な応急手当をはじめ心肺蘇生法及び自動体外式除細動器（AED）の講習会です。

皆さんの家族や友人、身近な人の大切な命を救うために受講してはいかがでしょう？

▽日時 平成21年3月15日（日）午後1時00分から

午後4時00分まで

▽場所 多野藤岡広域消防本部 3階

▽受付期間 平成21年3月2日（水）から3月11日（水）まで

▽受付定員 30名

▽受付場所 多野藤岡管内の消防署、消防分署、消防出張所

※定員になり次第締切らせていただきます。

▽出願期間 平成21年3月12日（木）から3月31日（火）まで。

▽出願書類は、1月中旬以降に直接来校してください。

▽問い合わせ先 群馬県立高崎高等学校通信制

（普通科・男女共学）では、平成21年度入学生を募集します。

▽問い合わせ先 群馬県立高崎高等学校通信制

（普通科・男女共学）では、平成21年度入学生を募集します。

▽問い合わせ先 群馬県立高崎高等学校通信制

（普通科・男女共学）では、平成21年度入学生を募集します。

▽問い合わせ先 群馬県立高崎高等学校通信制

（普通科・男女共学）では、平成21年度入学生を募集します。

▽問い合わせ先 群馬県立高崎高等学校通信制

（普通科・男女共学）では、平成21年度入学生を募集します。

通信制の教育内容は、全日制・定時制と同じです。働きながら、あるいは家事に専事しながら自学自習を中心とした学習を行い、3年以上在学して規定の条件を満たせば、高等学校卒業の資格が得られます。

事情により全日制・定時制高校で学ぶことができなかった方にとってまたとない機会です。また高等学校を中退した方も編入学することができ、その他、生涯学習の一環として活用する方も年々増えています。

現在、15歳から70歳まで、550名ほどの生徒が学んでいます。

▽対象 県内で臨床研修を希望する医学生

▽費用 無料

▽申込み方法 電話、ファックス、Eメール

▽申込み・問い合わせ先 県庁医務課医師確保対策室

027-2226-12540  
027-2223-0531  
Eメール imuka@pref.gunma.jp

※参考 群馬県ホームページ  
http://www.pref.gunma.jp/cts/contents?CONTENTS\_ID=42811

**「群馬県臨床研修病院合同ガイダンス2009春」を開催！**

群馬県では、県内すべてで臨床研修病院が参加した合同ガイダンスを開催します。医学生の方は、先輩研修医の体験談などを直接聞くことができます。

▽日時 平成21年3月15日（日）午前10時00分から午後4時00分まで

▽会場 群馬県庁281会議室及び291会議室

▽対象 県内で臨床研修を希望する医学生

▽費用 無料

▽申込み方法 電話、ファックス、Eメール

▽申込み・問い合わせ先 県庁医務課医師確保対策室

027-2226-12540  
027-2223-0531  
Eメール imuka@pref.gunma.jp

※参考 群馬県ホームページ  
http://www.pref.gunma.jp/cts/contents?CONTENTS\_ID=42811

**「西毛地区新入社員研修会」日程 3月5日（木）、6日（金）**

▽時間 午前10時00分から午後4時00分まで

▽会場 県富岡合同庁舎（富岡市田島）

▽内容 社会人としての心構えと基礎知識を学びます

▽対象 高崎市・藤岡市・富岡市・安中市・多野郡・甘楽郡にある事業所に平成21年度に入社予定の方

▽定員 70人（先着順）

▽費用 1,000円（テキスト代など）

▽申込期限 平成21年2月16日（月）

▽申し込み方法 所定の申込用紙

▽申込用紙配布場所 県高崎・藤岡・富岡行政事務所、高崎・藤岡・富岡・安中市役所、甘楽郡・多野郡の町村役場

▽問い合わせ先 県高崎行政事務所  
027-3222-4681  
027-3222-9690



こおり

かな

の 文化

みんなの

広場

4月号の宿題は「わかば」です。俳句形式の5・7・5文字の各行頭にワ・カ・バを折り込んでください。締め切りは3月9日(月)です。



軒下において有った  
プランターに目をやると  
ホッと 出でていた青い芽  
昨年のお 土の中に入れたまま  
すっかり忘れていた  
黄色の大きな水仙の花を思い出し  
とても嬉しかった  
寒さに絶えて確実に伸びている  
まだまだ続く寒い冬  
そっと見守って行こう



春を待つて

黒沢ヒサ

1. せきの流れる万場宿  
セピア色の 風が吹く  
変わる季節も夢の中  
家並みつづく ふるさとの  
3月末のひな市祭り  
熱い思いに 町を出た  
貴方の夢は今どこに  
貴方の心は今どこへ  
春の風に 万場宿
2. せきの流れる万場宿  
釣り人賑わう 神流川  
御鈴峰の峰の丸大も  
キスゲに香る キリの中  
5月はじめの鯉祭りに  
大空泳ぐ 初子の鯉は  
貴方と私の二人の夢で  
強く優しく 育てと祈る  
初夏の風に 万場宿
3. せきの流れる万場宿  
水面を渡る 赤とんぼ  
山肌染めて燃え上げた  
枯れ葉も今は 流れゆく  
仰走の風は蒼く澄んで  
風花映す イルミネーション  
季節は変わり人も変わる  
されど変わらぬ 神流の流れ  
時の風に 万場宿



長き夜の上の深の寝振りの  
背目覚め波乗り船の  
音のよびかきかな  
平成二十一年 元旦 孝風

● 掛けたりあかん 六・三  
三お金の欲を捨てなけれ  
なんぼせ二カネあてても  
死人だろ持つて行けまん  
あの人はいえく人やつた  
そないに人か言われもさう  
生かてらうちバラまいて  
山ほど徳を積みあげれ





# 今月の行事予定

【2月10日～3月9日】

みかば高原荘みかばの湯は3/16日(月)から  
平日の日帰り入浴を再開します  
問い合わせ先 ☎57-3211



月日	内 容	月日	内 容
2月10日(火)		2月24日(火)	
11日(水)	建国記念の日	25日(水)	
12日(木)		26日(木)	
13日(金)		27日(金)	
14日(土)		28日(土)	土曜診療 中里診療所
15日(日)	町議会議員選挙投票日 救急日曜診療 万葉診療所	3月1日(日)	
16日(月)	確定申告受付開始	2日(月)	定期健康相談 午前9:30～11:00 保健福祉センター
17日(火)		3日(火)	
18日(水)		4日(水)	
19日(木)		5日(木)	
20日(金)		6日(金)	定期健康相談 午前9:30～11:00 健康づくり支援センター
21日(土)	土曜診療 万葉診療所	7日(土)	
22日(日)		8日(日)	町民文化講演会 午後1:30～ 郷々舞ランド会館
23日(月)		9日(月)	

## まちの人口と世帯

平成20年12月31日現在

人 口	2,636人(-5)	0～14歳	129人(-1)
男	1,245人(-1)	15～64歳	1,180人(-2)
女	1,391人(-4)	65歳～	1,327人(-2)
世帯数	1,141世帯(-2)	高齢者比率	50.3%

( ) 内の数字は、前月との比較数

資料：住民基本台帳

## 今月の納付

科 目	納 期
固 定 資 産 税	4 期
水 道 料	6 期
介 護 保 険 料	6 期

3月2日(月)

納付は、口座振替が便利です

みなさんは、指  
返しというのを  
ご存じですか？  
これには、①集中力が上がる  
②ボケ予防③情緒の安定  
④身体の柔軟性⑤美容効果  
⑥健康増進など様々な効果  
があるそうです。やりかた  
は、左右の手の指先どおし  
をくっつけドーム型にし、  
親指から順々に20回づつ回  
転させていきます。指を上  
下に重ねて離した状態にし  
てから回転させます(逆回転  
も)。大事なのは回転中に指  
を触れさせないことです。  
特に薬指は難しいですよ。  
やってみてください。(H)



さくがき

※この欄に掲載を希望しない方は  
窓口にお申し出ください。

年齢	死亡者	年齢	死亡者
82歳	間 物	92歳	平 原
83歳	柏 木	94歳	神ヶ原
87歳	西 三		
94歳	万 三		
92歳	神ヶ原		

平成20年12月届出分  
— 敬務稿 —

戸籍の窓

**JURASSIC PARTS**

68

**ジュラシックパーツ**<http://plaza.rakuten.co.jp/dinonakasato/>**みかほ高原荘との合同イベント**

今月は昨年12月20日～21日に実施しました、みかほ高原荘との合同イベントについて、報告します。

今回のイベントは、みかほ高原荘に宿泊し、星の鑑賞会・化石発掘とレプリカ作成体験および恐竜センターの見学をセットにした、初めての試みです。

今回のツアーには、東京や埼玉などから10組30名が参加され、ほとんどの参加者が神流町に初めてきたそうです。

さて、化石発掘に関しては、発掘現場の日照時間が短く、凍結している可能性もあるため、化石の入った石を恐竜センターの敷地へ運んできました。今回は石堂層の石を運んできたので、化石資料も特別に用意し、センター見学時に、事前学習の機会を設けました。お陰様で、たくさん化石が見つかり、参加者も大変喜んでいました。また、ライブシアターに感動していた参加者もいました。

12月の閑散期に、これだけ多くの方に来ていただけたことは、今後このようなツアーを充実させる必要があります。

やってみなければ分からないことがたくさんあるな、と今回のツアーでも、改めて感じました。

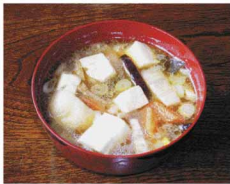
By 恐竜センター(佐藤)

**けんちん汁  
(材料) 4人分**

- ・じゃがいも 中2個
- ・大根 200g
- ・ニンジン 100g
- ・ゴボウ 100g
- ・長ネギ 1本
- ・油 適宜
- ・しょうゆ 適宜
- ・みそ 適宜

※ こんにゃく 1/4丁  
豆腐 1/2丁

- ・こんにゃくは、小口切りにして①の材料をよく炒めて使います。
- ・豆腐は、手で崩して④の味を調えた後、鍋に入れて一煮立ちさせます。

**けんちん汁**

— 神流町食生活改善推進員協議会 —

**かな**  
の  
**郷土料理**  
**13**

13

けんちん汁は、法事や葬儀の際には必ず作られた料理です。  
えびす講・節分やいろいろなお祭りなど行事のおこつお祝いでもあります。  
けんちん汁を12月30日に作り、餅の切れ端をいれて食べる。家で味噌を作っていたのでたまり味噌を使っている。季節の野菜をたっぷり使う。たくさん作って温め直す。ごにコクが出てます。  
みそ味、醤油とみそ、醤油味と家庭によって味付けはいろいろです。

**けんちん汁の作り方**

- ①じゃがいもと大根、ニンジンは、イチョウ切りにし、ゴボウはさがきがきにする。
- ②長ネギは小口切りにする。
- ③鍋に油を熱し、①をよく炒め、水を加えて煮る。
- ④浮いたアクは、取り除く。具が柔らかくなったら、しょうゆを入れ、一煮立ちしたら、隠し味にみそを少々入れ味を調える。

※ 一般には、せち豆腐として年の暮れに作られ、節分の頃まで保存されたものを使用しました。  
こんにゃくは、正月用餅つき後の白を利用して作られました。